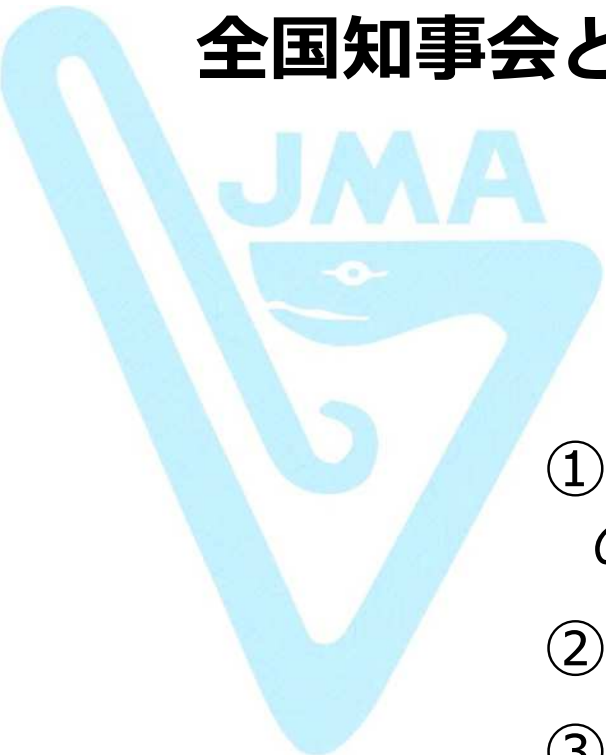


# 全国知事会と日本医師会及び病院団体との意見交換会

- 
- ① 医療界を挙げた医療機関の経営危機の改善に向けた活動
  - ② 骨太の方針2025への反映について
  - ③ 次期診療報酬改定に向けて

令和7年7月9日



## 病院・診療所の令和6年度の経常利益率（機械的な推計）

- 令和6年度の医療機関の経常利益率について、足元でのマクロ的な医療費の変化や物価・賃金の動向を踏まえ、機械的に推計した結果は以下のとおり。（計算方法や留意点は次ページ参照）
- あくまで機械的な試算であり、相当な幅をもって見る必要があることに留意。令和8年度の診療報酬改定に当たっては、医療経済実態調査等のデータを精緻に分析した上で対応する必要がある。

|                    |              | 病院のみ<br>運営法人   | 無床診療所のみ<br>運営法人 | 有床診療所のみ<br>運営法人 |
|--------------------|--------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 令和5年度<br>経常利益率     | 平均値          | 2.0%           | 8.8%            | 4.1%            |
|                    | 中央値          | 1.2%           | 6.1%            | 2.3%            |
|                    | 最頻値          | 0.0～1.0%       | 0.0～1.0%        | 0.0～1.0%        |
| 令和6年度<br>経常利益率（推計） | 平均値<br>（減少分） | 1.3%<br>（△0.7） | 4.9%<br>（△3.9）  | 3.3%<br>（△0.8）  |
|                    | 中央値<br>（減少分） | 0.5%<br>（△0.7） | 2.1%<br>（△4.0）  | 1.5%<br>（△0.8）  |
|                    | 最頻値          | △1.0～0.0%      | △3.0～△2.0%      | △1.0～0.0%       |

（出所）自由民主党 社会保障制度調査会「医療・介護・障害福祉分野の経営状況や賃上げの状況等について」厚生労働省提出資料2頁（令和7年4月14日）

## 【緊急調査】2024年度診療報酬改定後の病院の経営状況

- 病院の経営状況は経年的に悪化し、2023年度には半数を超える病院が赤字に陥っていた。
- 2024年度診療報酬改定の影響を調べるため、6病院団体の会員を対象に2024年度改定後の病院の経営状況についての緊急調査を実施した。1,816病院から回答を得た。

## 【結果概要】

- 2024年診療報酬改定後、病床利用率は上昇傾向にあるものの、医業利益率、経常利益率は悪化傾向が認められた。
- 医業利益の赤字病院割合は69%まで増加、経常利益の赤字病院割合は61%まで増加した。
- 2023年度WAM(福祉医療機構)データの債務償還年数の分析では半数の病院が破綻懸念先と判断される30年を超えていた。

## 【要望】

- 病院経営は危機的状況であり、病院の診療報酬について、物価・賃金の上昇に適切に対応できる仕組みが必要。
- そのために、社会保障予算に関する財政フレームの見直しを行い、「社会保障関係費の伸びを高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という取扱いを改めることが必要。

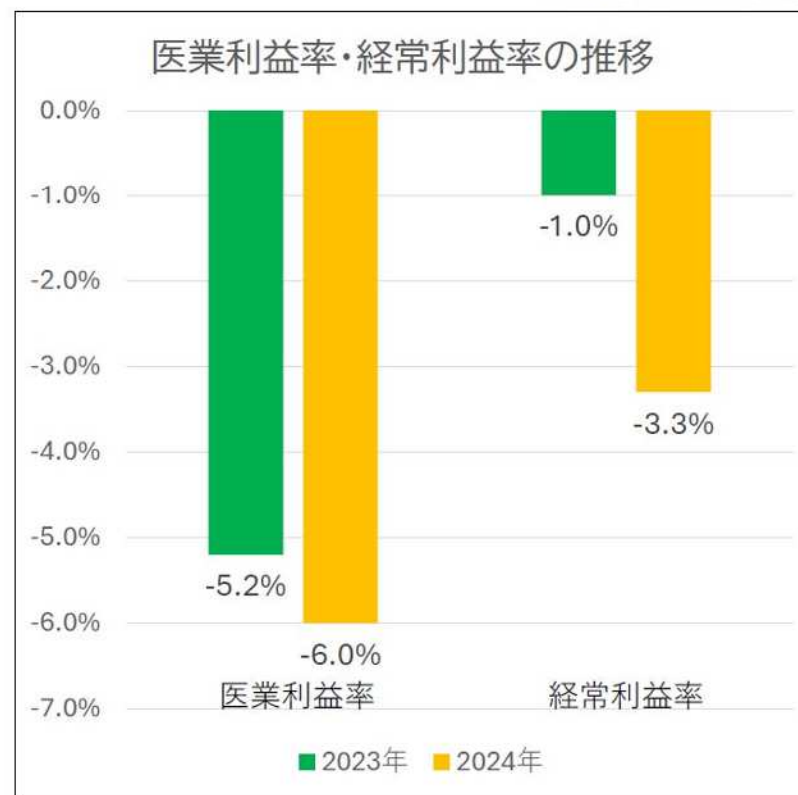
【緊急調査】2024年度診療報酬改定後の病院の経営状況  
2023年／2024年 6月～11月合計  
＜医業収益・医業費用、医業利益率・経常利益率の推移＞

- 2023年度、2024年度ともに**医業費用**が医業収益を上回っている。
- 2024年度は2023年度と比較し**医業費用の増加**が医業収益の増加より**大きい**。
- **医業利益率・経常利益率**ともに**マイナス**であり、2023年度より**2024年度の方が悪化**している

100床あたりの平均(単位:千円)

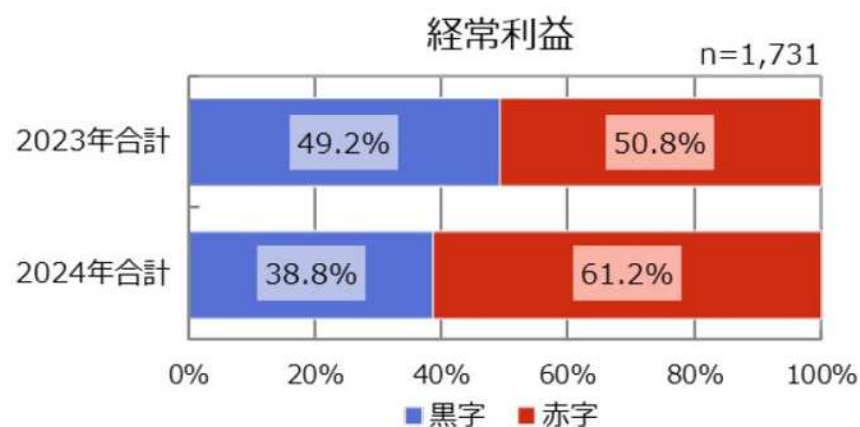
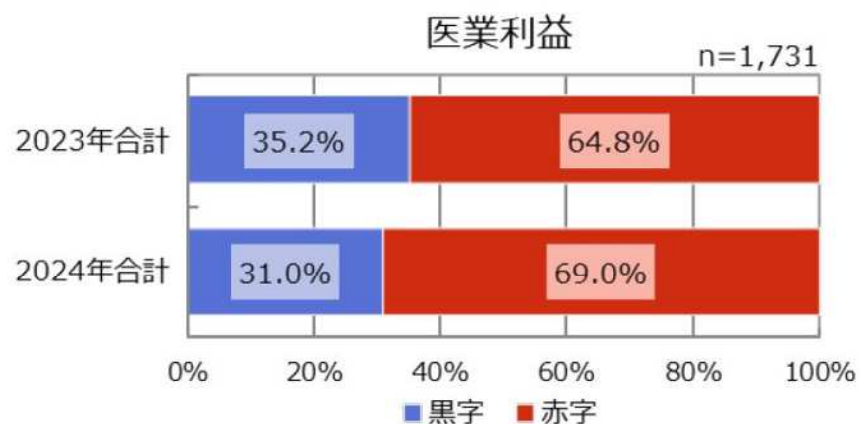


100床あたりの平均



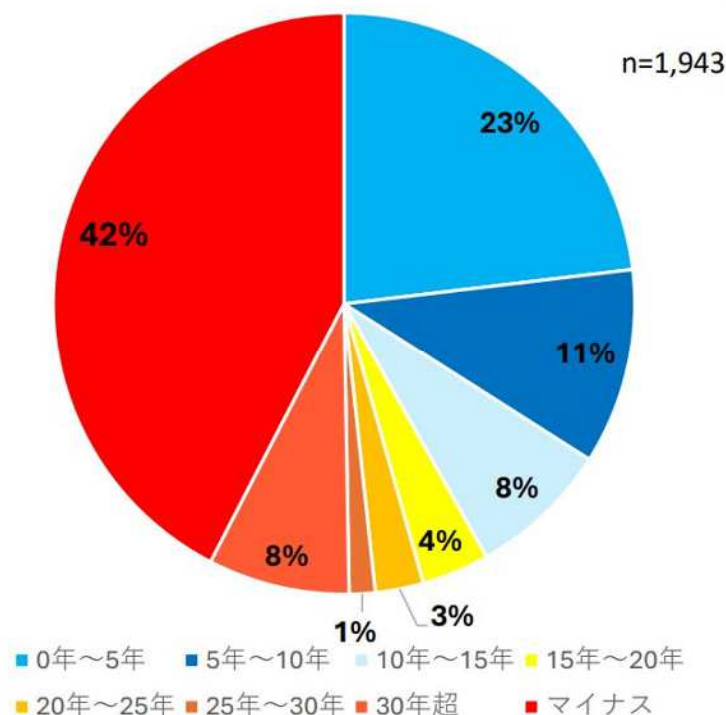
【緊急調査】2024年度診療報酬改定後の病院の経営状況  
＜医業利益・経常利益 黒字・赤字割合＞

- 医業利益・経常利益ともに2024年度は赤字病院割合が増加している



## 債務償還年数(借入を返済するまでに必要な年数)

独立行政法人 WAM(福祉医療機構)より提供



### <病院の状況>

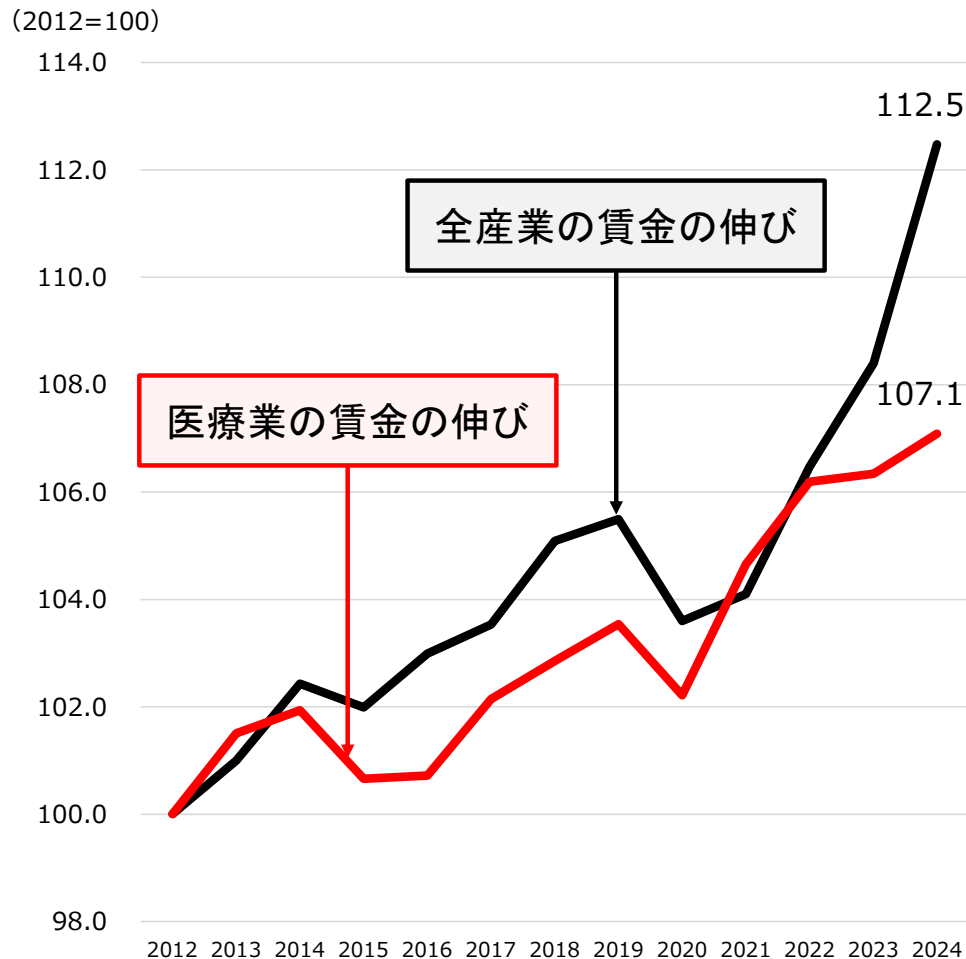
2023年度において、債務償還年数30年超及びマイナスの病院が50%となっており、一般的に**破綻懸念先とされる30年超の病院が半数**を占めていることになる。

※一般的には5年から10年程度といわれる。

※債務償還年数＝[(短期借入金＋1年以内返済予定長期借入金＋1年以内返済予定リース債務＋長期借入金＋リース債務)－{(事業未収金＋たな卸資産)－(買掛金＋支払手形)}]÷(経常利益(コロナ関連補助金は除く)－収益関係税金＋減価償却)

※マイナスとは、債務償還原資(経常利益－収益関係税金＋減価償却)が赤字の場合

## 全産業と医療業の賃金の伸びの比較



医療・福祉就業者数は959万人(労働力調査(基本集計) 2025年5月分)にのぼっており、就業者数全体の14.0%を占め、地方で特にその割合が高い。

家族を含めるとその数は更に多くなり、それが地方経済を支えている。



診療報酬は公定価格であり、他産業並みの賃上げができるよう、骨太の方針に向けて、賃金上昇を踏まえた別次元の対応が必要である。

## ① 医療界を挙げた医療機関の経営危機の改善に向けた活動（2025年）

| 月日    | 概要                                                                                                                                                                                           |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1月7日  | 全国医学部長病院長会議、国立大学協会とともに、 <b><u>福岡資麿厚生労働大臣に対して「医療機関の経営に対し、国からの適切な財政支援が欠かせない」と要望した。</u></b>                                                                                                     |
| 3月12日 | <b><u>日本医師会・6病院団体合同声明</u></b> により、以下2点を求めた。<br>1. 『高齢化の伸びの範囲内に抑制する』という社会保障予算の目安対応の廃止<br>2. 診療報酬等について、賃金・物価の上昇に応じて適切に対応する新たな仕組みの導入                                                            |
| 4月16日 | <b><u>医療政策研究会</u></b> に出席。「物価・賃金上昇等に対応した、地域医療の安定に向けての緊急要望」が取りまとめられた。                                                                                                                         |
| 4月18日 | <b><u>医療・介護・福祉の現場を守る緊急集会</u></b> に出席し、医療機関の厳しい状況を訴えた。取りまとめられた緊急要望は、同日中に石破総理に手交された。                                                                                                           |
| 5月12日 | <b><u>自民党社会保障制度調査会「医療・介護分野の経営状況等に係る関係団体ヒアリング」</u></b> に出席、病院・診療所の危機的な経営状況について訴えた。                                                                                                            |
| 5月14日 | <b><u>公明党「社会保障制度調査会」「医療制度委員会」「医薬品・医療機器検討委員会」合同団体ヒアリング</u></b> に出席した。                                                                                                                         |
| 同日    | <b><u>国民医療を守る議員の会</u></b> にて意見を述べ、本会の主張を踏まえた決議が採択された。<br>1. 経済成長の果実の活用、すなわち税収等の上振れ分の活用、2. 「高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という社会保障予算の目安対応の見直し、3. 診療報酬等について、賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映、4. 小児医療・周産期医療体制の強力な方策の検討 |
| 5月23日 | <b><u>国際医療を守る議員の会</u></b> とともに、石破茂内閣総理大臣に対し、上記の国民医療を守る議員の会の決議を手交し、医療の危機的な窮状を訴えた。                                                                                                             |
| 6月4日  | 日本を代表する医療・介護関係団体で構成する <b><u>国民医療推進協議会総会</u></b> にて上記四点の要望を採択。                                                                                                                                |

## ② 骨太の方針2025への反映について

経済財政運営と改革の基本方針2025(2025年6月13日閣議決定)  
「経済・財政新生計画」に基づく今後の取組方針(抜粋)

最終決定

「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定) 38頁

### (「経済・財政新生計画」に基づく今後の取組方針)

(中略)

とりわけ社会保障関係費<sup>204</sup>については、医療・介護等の現場の厳しい現状や税収等を含めた財政の状況を踏まえ、これまでの改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。「具体的には、高齢化による増加分に相当する伸びにこうした経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する。」

(後略)

204 社会保障関係費の伸びの要因として高齢化と高度化等が存在する。

赤字部分が追記された

経済財政運営と改革の基本方針2025(2025年6月13日閣議決定)  
「経済・財政新生計画」に基づく今後の取組方針(抜粋)

最終決定

「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定) 38頁、39頁

(1) 全世代型社会保障の構築

(中略)

医療・介護・障害福祉等の公定価格の分野の賃上げ、経営の安定、離職防止、人材確保がしっかり図られるよう、コストカット型からの転換を明確に図る必要がある。このため、「これまでの歳出改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ」、次期報酬改定を始めとした必要な対応策において、2025年春季労使交渉における力強い賃上げ<sup>207</sup>の実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。

(後略)

207日本労働組合総連合会の集計によれば、現時点(第6回集計)で定期昇給を含む平均賃上げ率は5.26%(うちベースアップ分のみで3.71%)、組合員数300人未満の組合の平均賃上げ率は4.70%(うちベースアップ分のみで3.51%)となっている。

診療報酬改定に向け、目安となる数字が明記された

## 骨太の方針2025へ日本医師会の働きかけ（まとめ）

6月6日の経済財政諮問会議における原案が公表され、自民党政調全体会議など与党内の議論を踏まえ、原案の厳しい内容が、日本医師会の要望に基づき、極めて良い方向に修正され、6月13日に閣議決定されました。

歳出改革の中での「引き算」ではなく、物価・賃金対応分を「加算する」という「足し算」の論理となったことが非常に重要なポイントであり、年末の予算編成における診療報酬改定に期待できる書きぶりとなりました。

また、経済成長の果実である「税收等」の活用や自然増についても明記されています。

### ③ 次期診療報酬改定に向けて

「骨太の方針2025」の閣議決定等を受けて（日本医師会松本会長会見診療報酬改定への言及部分抜粋）

- 「わが国の平均所得の引き上げと、医療・介護界が他産業の賃上げに追い付くためにも、公定価格である診療報酬で手当てすることが基本になるので、しっかりと対応を求めたい」
- 骨太の方針2025の注釈に、2025年春季労使交渉の平均賃上げ率5.26%等の数字が明記されたことに対し、「この数字は次期診療報酬改定において念頭に置かれるものと認識しており、大きな進歩である」
- 今回の骨太の方針の内容を確実に実施するためには、夏の参議院選挙、秋の令和7年度補正予算編成、更には年末に向けた令和8年度診療報酬改定が極めて重要だとして、「高齢化、高度化に加え、物価高騰・賃金上昇にしっかりと対応できるよう、あらゆる機会を通じて、引き続き政府与党に働き掛けていく」



## 令和8年度診療報酬改定に向けた4本の柱

日本医師会の主張

### 1. 経済成長の果実の活用

近年大きく増加する消費税、所得税、法人税等の増収分を新たな安定的な財源として活用する新たな仕組みを構築する。

### 2. 「高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という社会保障予算の目安対応の見直し

「骨太の方針2024」において「経済・物価動向等に配慮しながら」という文言が本文に記載されたが、それでは全く不十分であることから、賃金上昇や物価高騰の下での逼迫した経営状況等に対応し得るように目安対応を抜本的に改めた文言とする。

### 3. 診療報酬等について、賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映

このままでは人手不足に拍車がかかり、患者さんに適切な医療を提供できなくなることから、医療・介護業界でも他産業並みの賃上げができるよう、賃金・物価の上昇に応じて、公定価格等へ適切な反映を行う。

### 4. 小児医療・周産期医療体制の強力な方策の検討

2024年の出生数は69万人弱(外国人を含めて約72万人)とされており、好転の兆しは見えていない。小児医療・周産期体制については、救急医療が中心であり、単に集約すればいいということではなく、全国津々浦々で対応するための強力な方策を構築する。